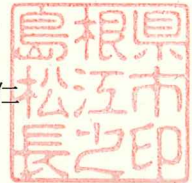


松江市告示第 193 号

松江市樹木粉碎機等貸出要綱（令和 5 年松江市告示第 66 号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 5 月 1 日

松江市長 上 定 昭 仁



次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改正後	改正前												
様式第1号(第3条関係)	様式第1号(第3条関係)												
松江市樹木粉碎機等貸出申請書	松江市樹木粉碎機等貸出申請書												
<table><tr><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>引渡及び返却 希 望 場 所</td><td>美保関支所・<u>本庁</u></td></tr></table>	(略)		引渡及び返却 希 望 場 所	美保関支所・ <u>本庁</u>	<table><tr><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>引渡及び返却 希 望 場 所</td><td>美保関支所・<u>宍道支所</u></td></tr></table>	(略)		引渡及び返却 希 望 場 所	美保関支所・ <u>宍道支所</u>				
(略)													
引渡及び返却 希 望 場 所	美保関支所・ <u>本庁</u>												
(略)													
引渡及び返却 希 望 場 所	美保関支所・ <u>宍道支所</u>												
様式第 2 号(第 4 条関係)	様式第 2 号(第 4 条関係)												
松江市樹木粉碎機等貸出決定通知書	松江市樹木粉碎機等貸出決定通知書												
<table><tr><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>引渡及び返却 希 望 場 所</td><td>美保関支所・<u>本庁</u></td></tr><tr><td colspan="2">(略)</td></tr></table>	(略)		引渡及び返却 希 望 場 所	美保関支所・ <u>本庁</u>	(略)		<table><tr><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>引渡及び返却 希 望 場 所</td><td>美保関支所・<u>宍道支所</u></td></tr><tr><td colspan="2">(略)</td></tr></table>	(略)		引渡及び返却 希 望 場 所	美保関支所・ <u>宍道支所</u>	(略)	
(略)													
引渡及び返却 希 望 場 所	美保関支所・ <u>本庁</u>												
(略)													
(略)													
引渡及び返却 希 望 場 所	美保関支所・ <u>宍道支所</u>												
(略)													

附 則

この告示は、令和 7 年 5 月 1 日から施行する。